事務ID: 717

堺市個人情報取扱事務開始（変更）届出書

堺　市　長　様

堺市個人情報の保護に関する法律施行条例第３条第１項の規定により、次のとおり届け出ます。

（届出者）**農業委員会事務局長**

開始・変更 年月日	令和8年4月1日	事務の区分	固有

１　事　務　の　名　称	農地台帳整備事務
２　事　務　の　所　管　課	農業委員会事務局
３　事　務　の　目　的	農地法第３条許可申請の下限面積の確認や諸証明業務等、農業委員会等に関する法律第６条に規定する所掌事務を適格に行うため、農地法第５２条の２の規定により、法定台帳の整備を行うもの。
４　対　象　者　の　範　囲	農業委員会の所管区域内の農家

５　記　録　項　目

基本的事項	家庭生活	資産・収入	社会生活
識別番号 氏名 性別 生年月日・年齢 住所・電話番号 続柄 その他 （）	その他 （）	資産状況 その他 （）	職業・職歴 学業・学歴 その他 （）

要配慮個人情報

６　主　な　収　集　先

本人 実施機関内部での利用	その他 （）

情報の提供元である課の名称	区政推進課、資産税管理課

７　目的外の利用・提供の状況	有	市外部への提供先	国・府・他の官公庁 その他 （）
８　閲覧制度等の有無	有 法令等の名称：農地法第５２条の３、同法施行規則第１０４条第２項第１号		
９　事務の処理形態（複数選択可）	電子		
１０　委託の有無	有	委　託　内　容	システム保守業務

１１　主な公文書

公文書の名称	記録媒体等
農地台帳整備調査票	公文書ファイル
利用権設定関係	公文書ファイル

備　考　欄

事務ID: 1878

堺市個人情報取扱事務開始（変更）届出書

堺　市　長　様

堺市個人情報の保護に関する法律施行条例第３条第１項の規定により、次のとおり届け出ます。

（届出者）**農業委員会事務局長**

開始・変更 年月日	平成29年2月17日	事務の区分	固有

１　事　務　の　名　称	堺市農地利用最適化推進委員募集事務
２　事　務　の　所　管　課	農業委員会事務局
３　事　務　の　目　的	堺市農地利用最適化推進委員の委嘱のため
４　対　象　者　の　範　囲	堺市農地利用最適化推進委員の推薦者・推薦受ける者・応募者

５　記　録　項　目

基本的事項	家庭生活	資産・収入	社会生活
氏名 性別 生年月日・年齢 住所・電話番号 本籍・国籍 その他 （）	 その他 （）	 資産状況 その他 （）	 職業・職歴 資格 地位 賞罰 所属団体 その他 （）

要配慮個人情報

犯罪の経歴

６　主　な　収　集　先

本人 本人以外	その他 （国・府・他の官公庁）
情報の提供元である課の名称	

７　目的外の利用・提供の状況	無	市外部への提供先	その他 （）

８　閲覧制度等の有無	有 法令等の名称：　農業委員会等に関する法律第19条、同施行規則第12条・13条
９　事務の処理形態（複数選択可）	紙

１０　委託の有無	無	委　託　内　容	

１１　主な公文書

公文書の名称	記録媒体等
堺市農地利用最適化推進委員推薦申込書	紙文書
堺市農地利用最適化推進委員応募申込書	紙文書

備　考　欄